

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月21日
【会社名】	野村マイクロ・サイエンス株式会社
【英訳名】	Nomura Micro Science Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高執行責任者 八巻 由孝
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号
【電話番号】	(046)228-5195
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼最高財務責任者 横川 收
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号
【電話番号】	(046)228-5195
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼最高財務責任者 横川 收
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月21日開催の当社第49回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円

配当金の総額

181,999,300円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の職務の執行に対する監査・監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図ることを目的として監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除、条数の変更、その他一部字句を修正し条文の整備を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、千田豊作、八巻由孝、横川 収、依田博明、米川直道、阿部 嗣、瀬戸口一彦及び芳賀孝之を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として小柴真彦、坂野英雄及び市橋 仁を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を経済情勢等諸般の事情も考慮し、年額270,000千円以内と定めるものであります。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まないものといたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、その職務と責任並びに経済情勢等諸般の事情も考慮し、年額30,000千円以内と定めるものであります。

第7号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役8名及び監査役4名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与として総額19,100千円（うち社外取締役1名に対し500千円）、監査役賞与として総額1,900千円（うち社外監査役2名に対し600千円）を支給するものであります。なお、各取締役及び監査役に対する金額は、取締役については取締役会決議に、監査役については監査等委員である取締役の協議にそれぞれ一任するものであります。

第8号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任監査役小柴真彦氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、監査等委員である取締役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	68,164	1,138	-	(注)1	可決 98.36
第2号議案	69,184	118	-	(注)2	可決 99.83
第3号議案				(注)3	
千田豊作	68,684	618	-		可決 99.11
八巻由孝	68,715	587	-		可決 99.15
横川 收	68,715	587	-		可決 99.15
依田博明	68,716	586	-		可決 99.15
米川直道	68,716	586	-		可決 99.15
阿部 嗣	68,716	586	-		可決 99.15
瀬戸口一彦	68,716	586	-		可決 99.15
芳賀孝之	68,703	599	-		可決 99.14
第4号議案				(注)3	
小柴真彦	68,715	587	-		可決 99.15
坂野英雄	68,623	679	-		可決 99.02
市橋 仁	65,247	4,055	-		可決 94.15
第5号議案	68,601	701	-	(注)1	可決 98.99
第6号議案	69,147	151	-	(注)1	可決 99.78
第7号議案	69,012	285	-	(注)1	可決 99.59
第8号議案	67,498	1,804	-	(注)1	可決 97.40

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以 上